

# 西下里づくり計画



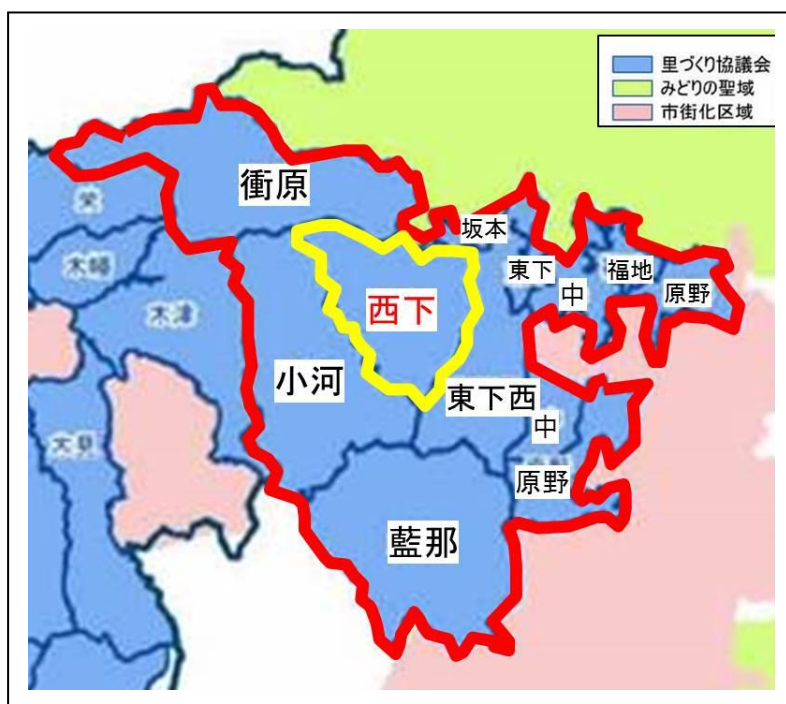
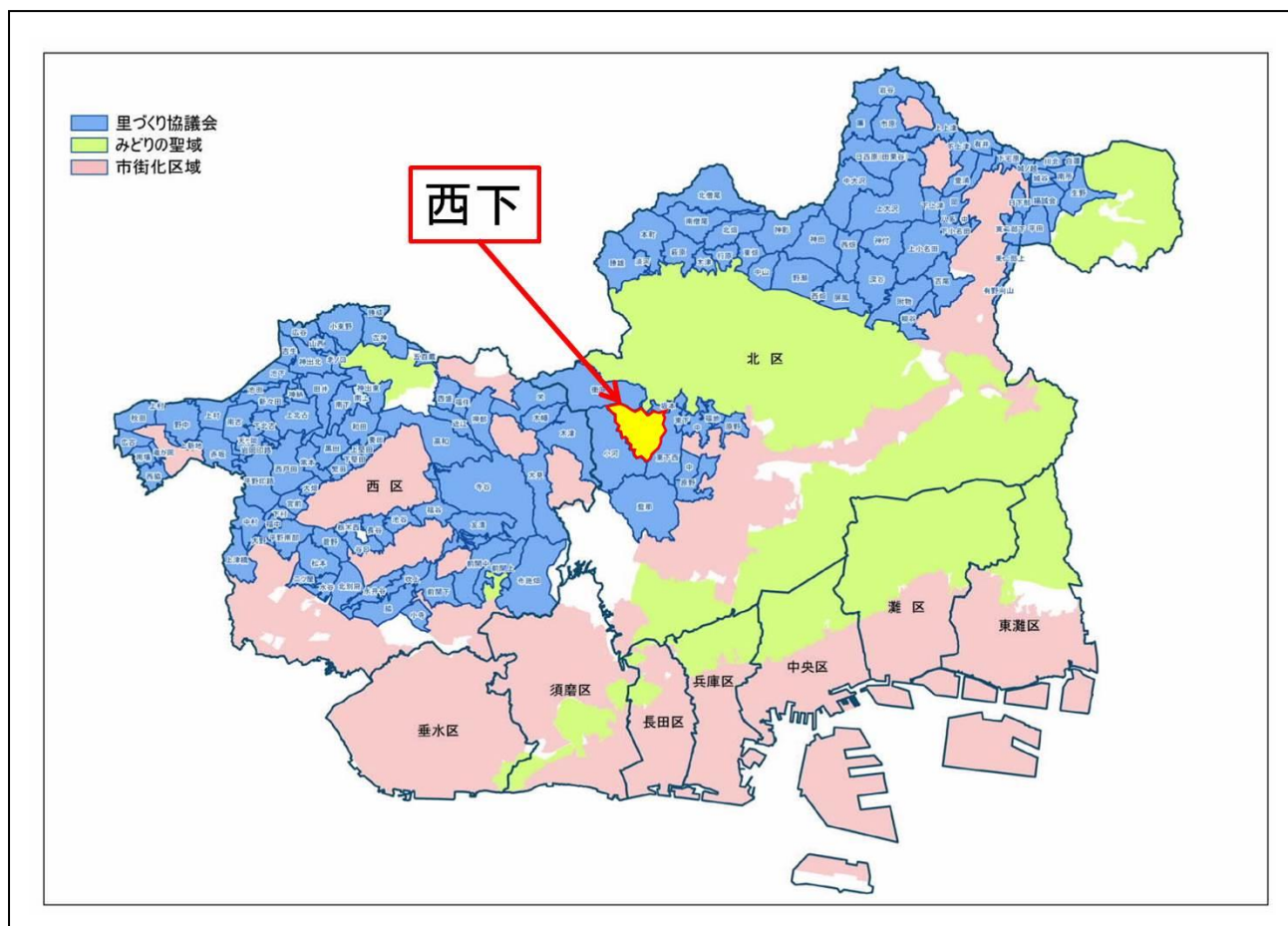
令和2年9月

西下里づくり協議会

# 目 次

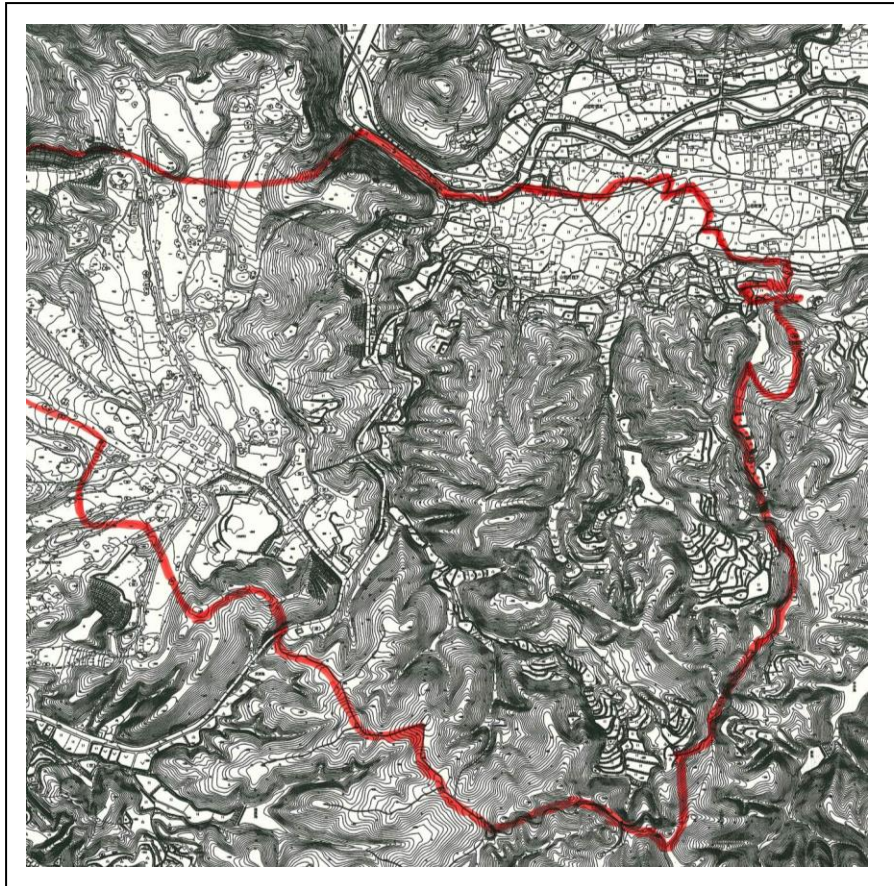
第1章 西下地区の概要	
(1) 西下地区の立地条件	4
(2) 西下地区の人口統計	4
(3) 西下地区の営農状況	4
(4) 地区の特産品	4
(5) 地区の行事等	5
(6) 地区の伝承等	6
(7) 農村用途区域	7
(8) 地区の問題点及び課題	8
第2章 地区の整備の目標及び方針	8
第3章 農業振興計画	
(1) 営農環境の維持・改善	8
(2) 獣害対策	8
第4章 環境整備計画	
(1) 安全対策	8
(2) 災害対策	10
第5章 土地利用計画	
(1) 農村用途区域の設定	11
(2) 土地利用の位置付け	11
第6章 景観保全形成計画	
(1) 美しい農村景観の保全	12
西下里づくり計画の策定経過	14

# 第1章 西下地区の概要

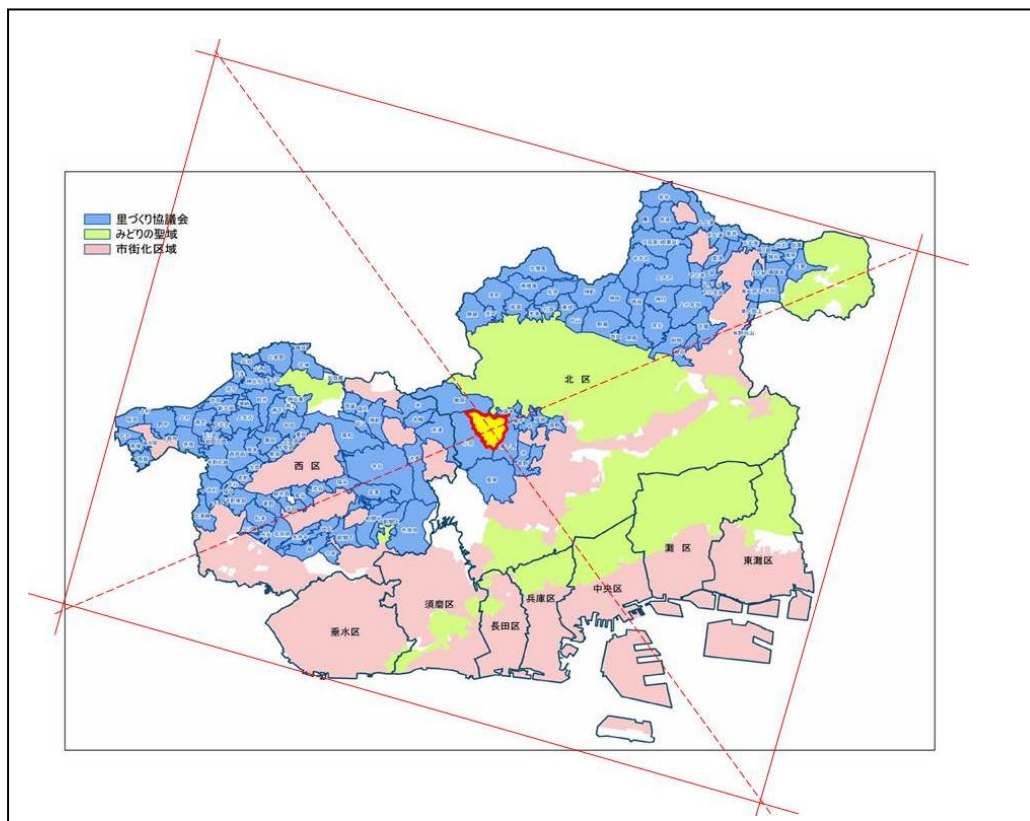


西下の位置図





西下地区



西下地区は神戸市の東西南北の中心

#### (1) 西下地区の立地条件

山田町は神戸市北区の南部に位置し、西下地区は山田町の中央部に位置している。地区の南部で小河・東下集落、西部で小河集落、東部で東下集落、北部で衝原・坂本集落にそれぞれ隣接している。

また、神戸市の東西南北の端を線で結ぶとちょうどその中心に西下地区が位置している地区の北部を県道 85 号線(神戸加東線)が走っており、地域住民の生活に大きな役割を果たしている。

坂本集落との境界には山田川（志染川）が流れており、農業用水として利用されている。

#### (2) 西下地区の人口統計（国勢調査より）

	2005 年	2010 年	2015 年
世帯数	31	41	38
人口	232	143	119

#### (3) 西下地区の営農状況（農林業センサスより）

	2005 年	2010 年	2015 年
農家戸数	18	18	16
専門農家	—	1	—
第 1 種兼業農家	2	2	3
第 2 種兼業農家	16	15	13
農家人口（人）	83	85	56
農地面積(a)	1,284	1,374	1,028
田	1,279	1,344	1,022
畑	—	18	1
樹園地	5	12	5

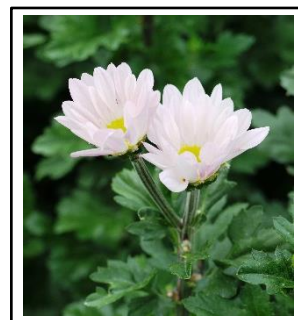
#### (4) 地区の特産品

山田町では、全国的に珍しい二輪菊をはじめ、一輪菊・小菊など、色彩豊富で様々な種類の菊が栽培されている。

二輪菊は、ふたつの花が重なり合うように咲く特徴的な形状の花で、その栽培方法は、芽かき作業において二輪だけ残すよう仕立てていく手法であるが、二つの花の距離感などバランス良く仕上げるには熟練された高度な技術が求められる。

山田町は昼夜の寒暖差が大きいことから花や葉の色がさえると言われ、また水はけの良い土壌といった菊の栽培に適した条件が整っていることから、明治 40 年頃に神戸市で初めて菊の栽培が始まり、その高い栽培技術は伝統として現在まで受け継がれてきた。

こうして「山田のにりんこ」として広く浸透した山田の菊は、ここ西下においても生産され、花市場で今もお高く評価されている。



二輪菊



(5) 地区の行事等

①引目祭（西下天津彦根神社）

毎年2月11日には、地区内にある「西下天津彦根神社」において鬼祓いを祈願する「引目祭」が行われる。毎年2人の射手が的（直径1.5mの竹組みに表に二重円を書いた半紙を、裏に鬼と書いた半紙をあてたもの）に向かって1人2矢ずつ3度交代して、計12本の矢を放つ。



西下天津彦根神社



引目祭

(6) 地区の伝承等

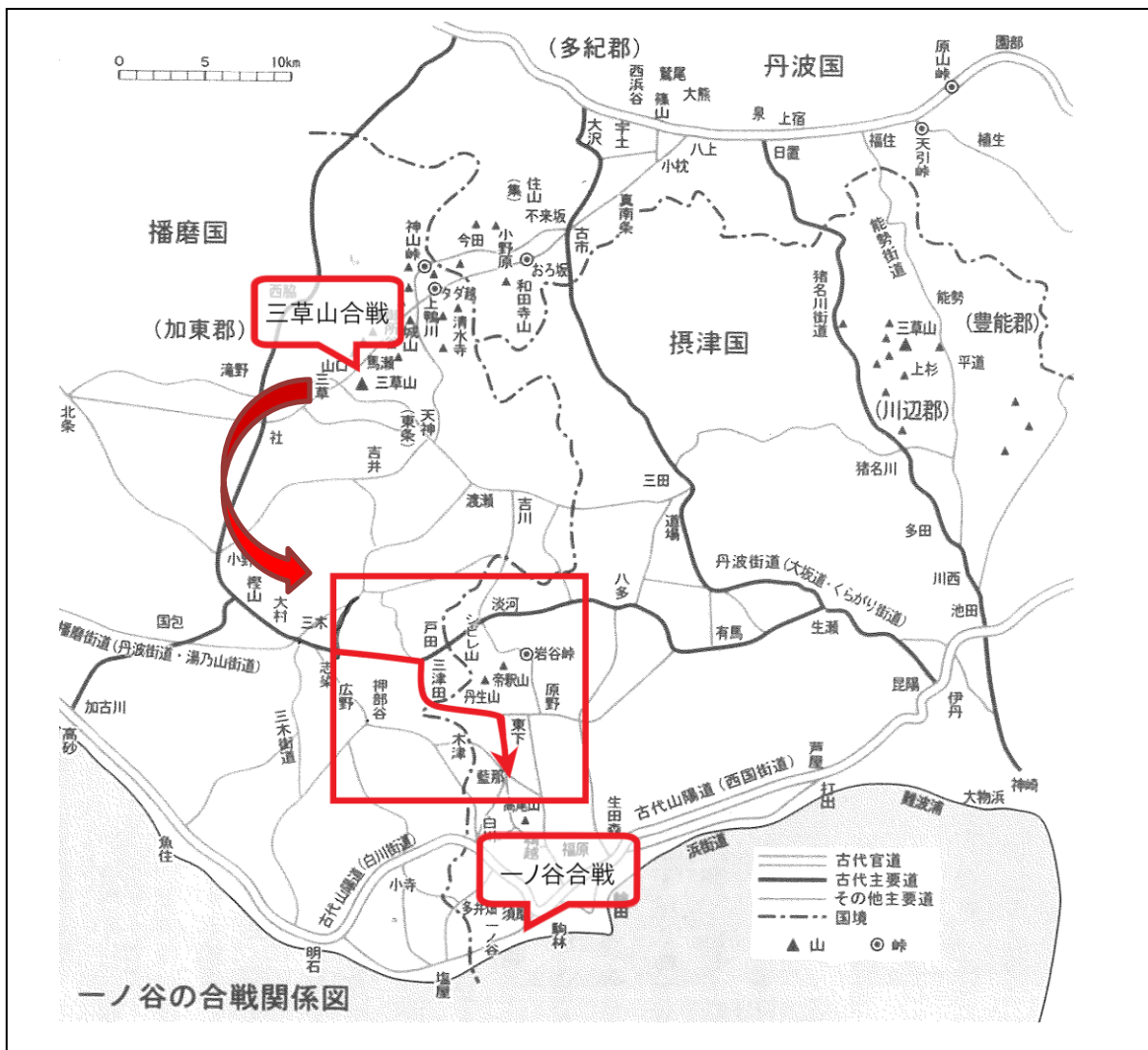
一ノ谷の合戦に至る道

平安時代末期、源氏と平家が覇権を争い日本各地で合戦を繰り返していた。三草山の戦い（兵庫県加東市）を夜襲により制した源義経は、その後も進軍を続け、一ノ谷の戦い（神戸市須磨区）においても平家を下したのは広く知られている。またこれに際し平家の陣の背後を突き、急峻な裏山を駆け下り急襲した「鶴越の坂落とし」と呼ばれる戦法を取ったとされる。

しかし、三草山から一ノ谷に至る義経軍の行軍の軌跡は詳細が不明な箇所も多い。「鶴越の逆落とし」の場所も、現在の鶴越（神戸市兵庫区）が一ノ谷より約 8km 離れていることから、鉄拐山（神戸市須磨区・垂水区の境界）が真の「鶴越」であるとする説もあり、真相は明らかでない。

それでも、三草山から行軍した義経軍が途中山田町藍那に至ったのは確実なようで、現在藍那古道と呼ばれる丹生神社前バス停から藍那小学校までの行程は、別名義経道とも呼ばれている。

この藍那に至るまでの工程で、西下地区を行軍したのもまた確実とされる。



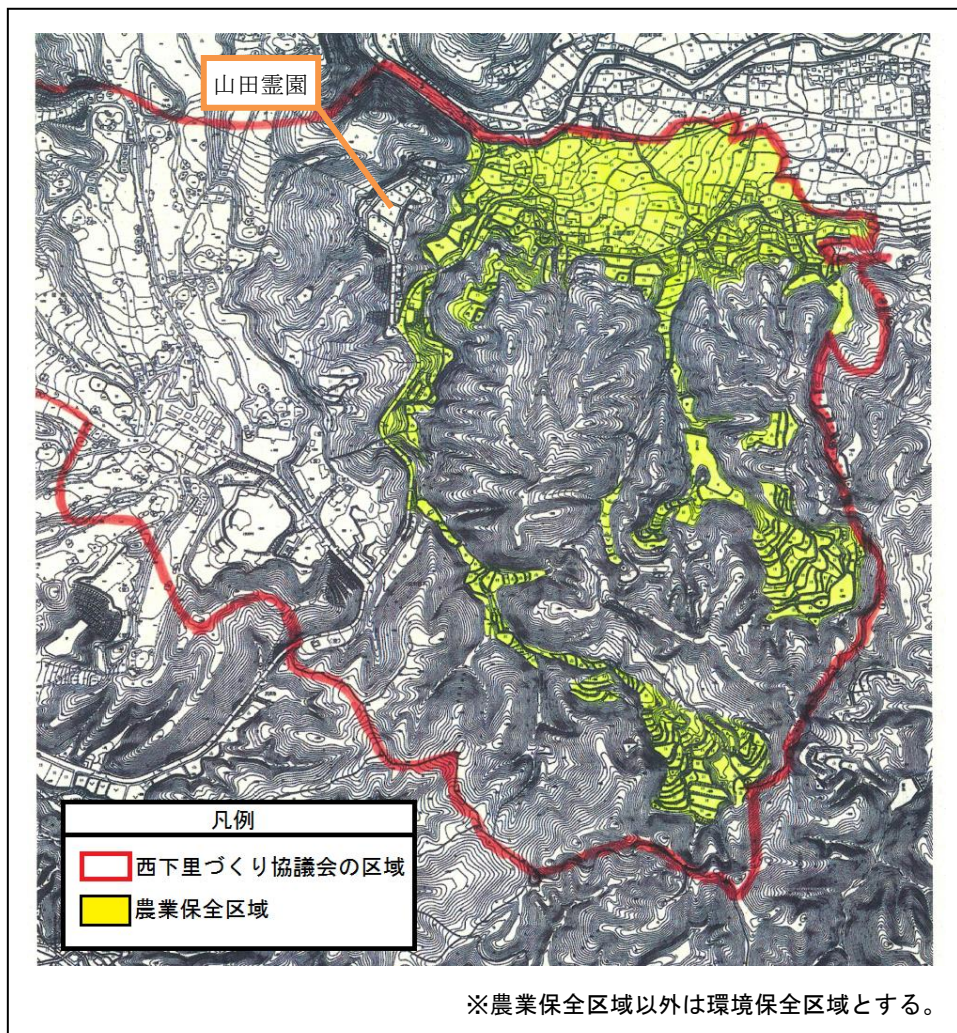
三草山～一ノ谷の義経が通ったとされる道



(7) 農村用途区域

西下地区の農村用途区域は、環境保全区域と農業保全区域からなっている。農村用途区域に関し、現在定められている区域設定を変更しないものとする。

用途区域	面積 (ha)	割合 (%)	備考
農業保全区域	40	17	今後も区域の優良農地を保全活用する。
環境保全区域	196	83	今後も保全区域として活用する。
集落居住区域	0	0.0	新たな区域設定は行わない。
特定区域 A 区域	0	0.0	新たな区域設定は行わない。
特定区域 B 区域	0	0.0	新たな区域設定は行わない。
合 計	236ha	100.0%	





## (8) 地区の問題点及び課題

### ①農業振興

地区内農業者の高齢化および後継者不足が進行している。担い手の確保、地域農業の活性化が望まれる。計画策定現在、集落内に空き家はなく農地またその周辺の管理は行き届いている。しかし、10年、20年後には管理者不足が見込まれ後継者対策を協議していく必要がある。

### ②生活環境

地区内の危険カ所の共通認識をもち、安心安全な環境づくりを行う。現在も第4章にも記載しているように危険カ所には防犯カメラ設置などの安全対策も進んでいる。今後も随時、住民の意見を聞き取り更なる対策を進めていく。

## 第2章 地区の整備の目標及び方針

西下地区の資源を活かして、地域の活性化および安全で住み良い環境づくりを基本目標とし、以下の点を軸に魅力ある里づくりを進めていく。

- (1) 農業を振興するための環境整備
- (2) 誰もが住みよい生活環境の整備
- (3) 美しい農村景観の保全・管理

## 第3章 農業振興計画

### (1) 営農環境の維持・改善

西下ではブランド菊「山田のにりんこ」のほか北区の風土を生かした水稻やナス・さつまいもといった転作作物など多様な営農形態が見られるが、いまだ圃場整備が行われておらず、「面的な営農ができない」「水をいつでも使えない」など、営農面で不利な現状がある。

営農しにくい環境がさらなる後継者不足を招くと考え、今後、将来にわたって安定して後継者を獲得していくためには、営農環境の改善を検討していく必要がある。

営農環境の改善には、多面的機能支払制度や圃場整備事業の活用について検討していく。

### (2) 獣害対策

イノシシ・アライグマ等による農産物被害が多発している。電気柵の適切な設置・管理や、農産物残渣の適切な処理等、被害軽減に向けた対策を行っていく。

## 第4章 環境整備計画

### (1) 安全対策（防犯カメラ）

主要地方道である県道85号線が近くを走っているからか、度々地区内にて不審者の目撃情報があった。これに対し、神戸市の補助制度を使い防犯カメラを集落の各所に計3台設置しており、特に主要な道についてはほぼ全域をカバーしている。

防犯カメラの有無に限らず、各自自警の意識を持ち地区内の保安に努めていく。



防犯カメラ



## (2) 災害対策

西下集落の居住エリアは土石流危険渓流に挟まれるような形状になっており、その大部分が土砂災害警戒区域に含まれている。

また、集落内のため池が老朽化しており、決壊の危険性もあるなど、豪雨の際には土砂災害の恐れが高い地域となっている。防災対策として、今後、ため池の利用状況を把握し、必要に応じて補修・廃止するなどの対策を検討していく。

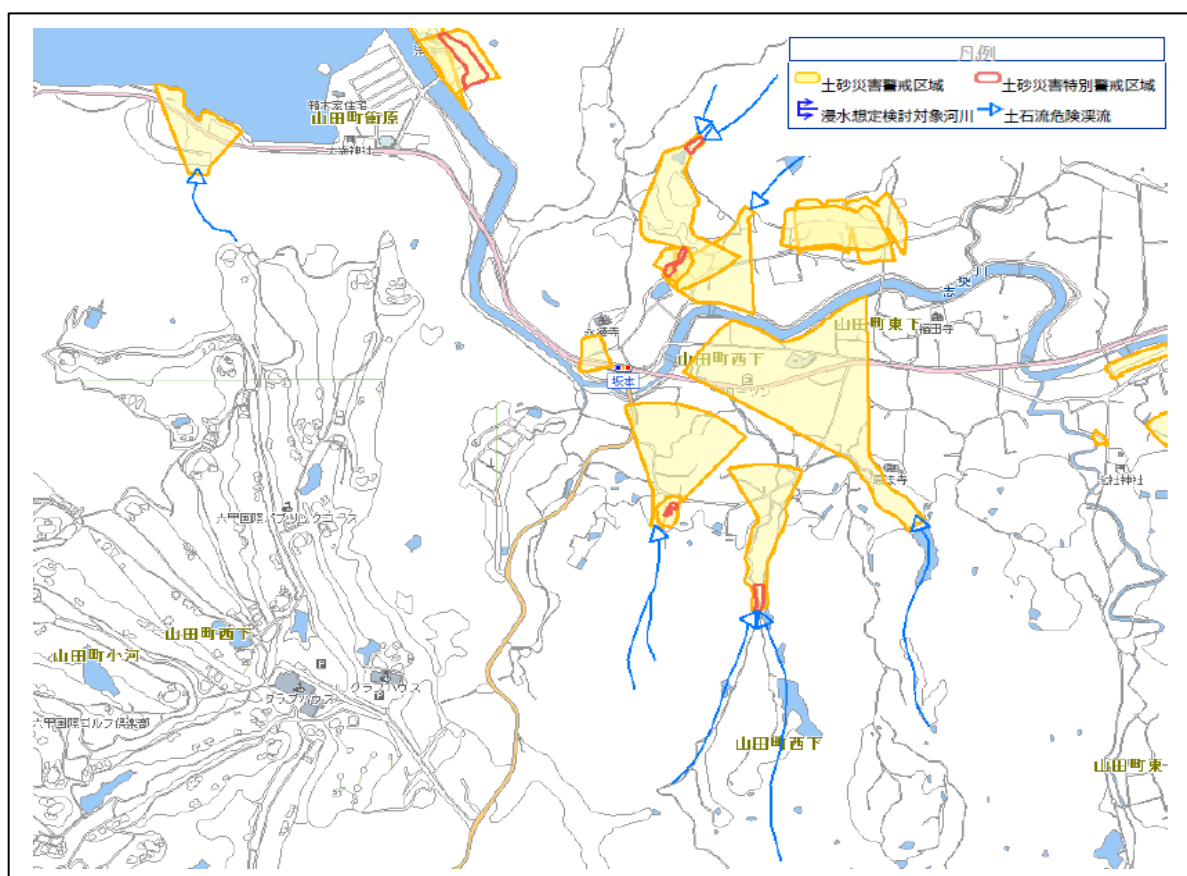
そのほか、既に取り組んでいる活動では、災害時の緊急対応に自治会の連絡網を活用して住民同士で安否確認を行ったり、消防署等が定期的で開催する防災訓練に自治会として積極的に参加するなどし、集落全体で防災意識を高めている。

課題としては、避難場所が集落から2～3 km離れた山田小学校となっており、天候が悪化してからでは避難が困難という点である。

実際に平成30年度の西日本豪雨災害の時には避難場所への移動ができないままの住人が多かったことを踏まえ、今後は、前もった避難行動ができるよう、個人の判断のみに任せず、集落全体で誘導していく必要がある。



集落のため池



西下付近のハザードマップ（出展：兵庫県ハザードマップ）

## 第5章 土地利用計画

### (1) 農村用途区域の設定

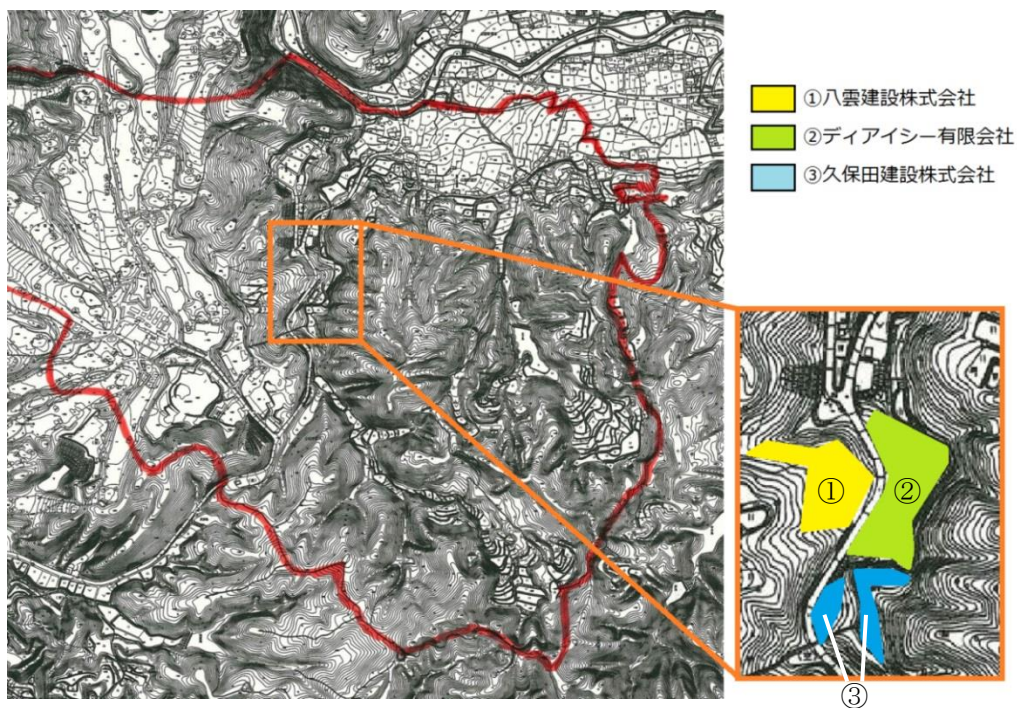
農業地域の環境や景観に配慮した秩序ある土地利用を計画的に進める。

秩序のある土地利用を計画的に推進し、農村らしい景観の保全及び形成に努めることが大切であり、法令を遵守して活性化を推進していく必要がある。

### (2) 土地利用の位置付け

以下の土地利用を当里づくり計画に位置付ける。

利用 ①	位置・面積	神戸市北区山田町西下字上一ノ渡瀬 11 筆及び字狼谷 21-3 計 7920 m <sup>2</sup>
	事業主体	八雲建設株式会社 代表取締役 松本将志
利用 ②	位置・面積	神戸市北区山田町西下字上一ノ渡瀬 12 筆及び狼谷 21-2, 押部道 20-4 計 7830 m <sup>2</sup>
	事業主体	ディアイシー有限会社 代表取締役 松本 さゆり
利用 ③	位置・面積	神戸市北区山田町西下字上一ノ渡瀬 3 筆及び西谷 1, 字押部道 19-1 計 3900 m <sup>2</sup>
	事業主体	久保田建設株式会社 代表取締役 久保田 善英
農村用途区域	農業保全区域	
用途の概要	資材置場・駐車場	





## 第6章 景観保全形成計画

### (1) 美しい農村景観の保全

西下地区に広がる棚田は、市内有数の田園風景であり、希少生物が生息する生物多様性に富んだエリアである。

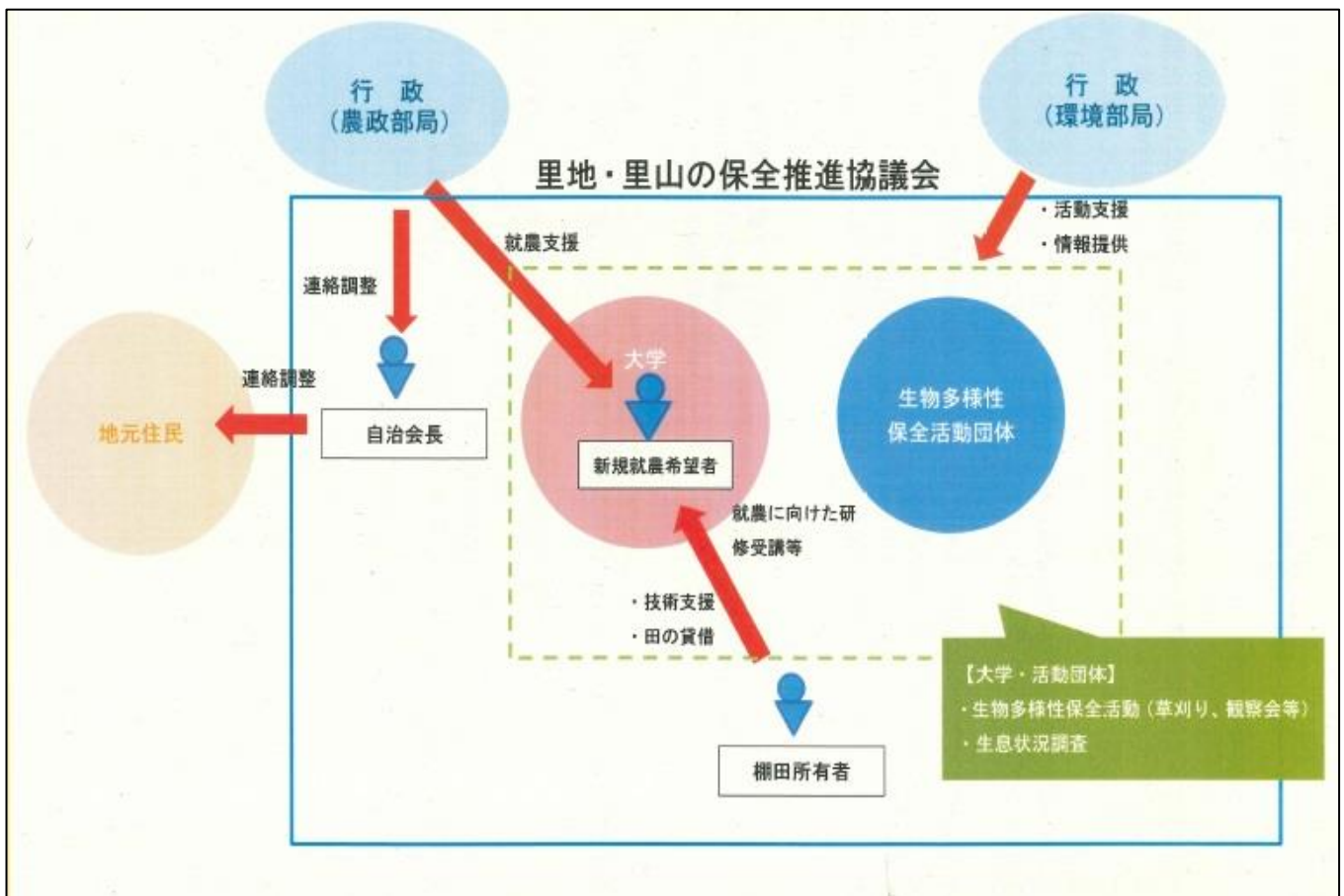
しかしながら、田園に見られるこのような生物多様性に富んだ風景は、農業従事者の高齢化等の理由で耕作を放棄せざるを得なくなり、その結果、多様な動植物を保全することができなくなっている。

この地に広がる多様で貴重な動植物を残していくため、田の所有者をはじめ、生物多様性保全活動団体、大学、就農希望者、行政等が一体となった「里地・里山保全推進協議会」を組織し、環境面、経済面からも活動が継続していけるような仕組みを平成 27 年度より実践し、年間を通じた草刈り活動や生物調査といった保全活動を行っている。

今後さらなる農村景観の維持管理の体制強化のため、地域内住民に対して希少生物に関する学習を通し、保全に関しての意識啓発を促していく。

また、農業目的以外の土地利用については、今後景観保全に影響のないエリアに誘導し、農村景観の保全に努めていく。

### 里地・里山における生物多様性保全活動





地区内の棚田

土地利用の計画的な誘導

